

地域ケア推進会議について

1. 生活支援体制整備部会と地域ケア推進会議

1) 地域ケア推進会議とは

地域ケア推進会議とは、地域包括ケアシステムを構築するための効果的な手段として、保健、医療、福祉等の関係者が連携し、地域の課題について情報交換を行い、課題解決に向けた話し合いや政策立案を行う会議です。

2) 第1層協議体と地域ケア推進会議の一体的実施について

資料2の『第1層協議体（12月13日（金）開催）での主な意見等』と、後述する日常生活圏域レベルでの地域ケア会議にあたる『地域包括支援センター実務担当者会議で発見された地域課題』は共有する課題も多く、それぞれの会議は、地域住民が住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように、介護保険制度による公的サービスのみならず、その他のフォーマルやインフォーマルの多様な社会資源を本人が活用できるようにすることを目的とした協議を行っている点も共通しているといえます。

つきましては、今後、地域包括ケアシステムを構築する上で重要な団体等の関係者で構成する生活支援体制整備部会を、第1層協議体及び地域ケア推進会議と位置付け、一体的に実施していくことといたします。

3) 2月25日開催の部会でご協議いただく内容について

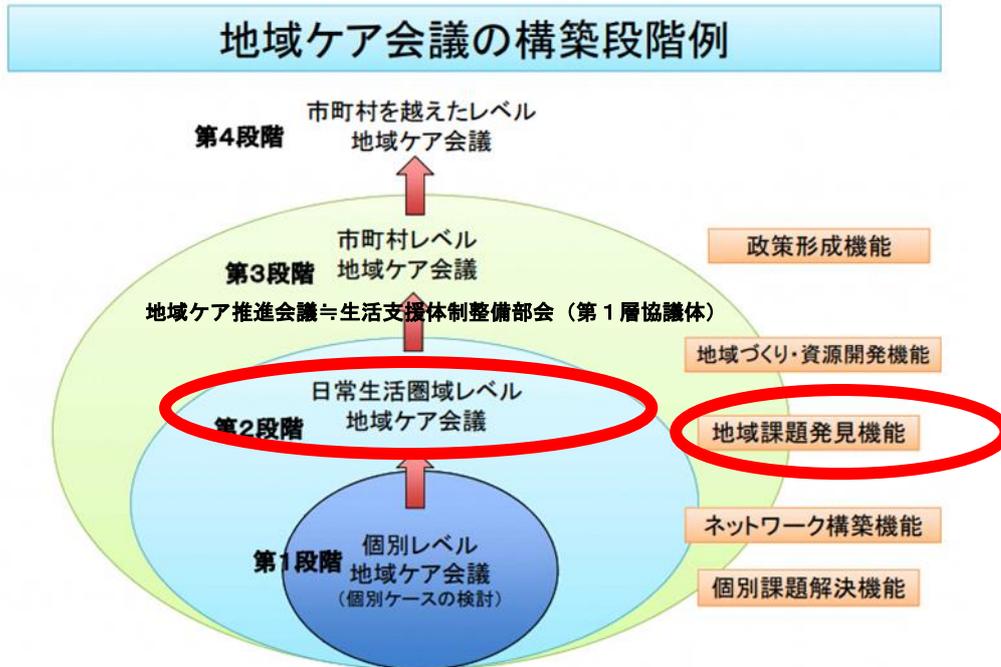
地域包括支援センター実務担当者会議で集約した川西市における地域課題のまとめと、前回の生活支援体制整備部会で抽出された地域課題と合わせて協議してまいります。

地域包括支援センター実務担当者会議で集約した地域課題のまとめ（3ページ目をご参照ください）から、当部会で抽出された地域課題と重ならない部分につきまして、同封しております「地域課題の分析から見えてきた課題に対する検討シート」に「お尋ね6」として「ごみ出し」に係る課題を追加しております（今回の会議では「ケアマネジャーの不足」に係る課題は扱いません）。

2月25日開催の部会では、これまでに抽出された地域課題に加えて、地域包括支援センター実務担当者会議で集約した地域課題「ごみ出し」に係る課題と併せてご協議いただきたいと考えております。

2. 地域包括支援センター実務担当者会議

- 1) 地域包括支援センター実務担当者会議の地域ケア会議の構造段階における位置づけ
第2段階の日常生活圏域レベルの地域ケア会議に該当。



「第2段階」の日常生活圏域レベルの地域ケア会議

日常生活圏域地域毎の課題の把握および対応を検討する。地域ケア個別会議・自立支援型地域ケア会議で出された個別課題で、日常生活圏域毎の地域に共通する課題を検討する。

2) 地域包括支援センター実務担当者会議での地域課題抽出・集約方法

- (1) 各地域包括支援センター主催で開催した「地域ケア個別会議」や日々の活動から考
える『川西市における地域課題』について、以下内容の課題抽出シートを記入
- ① 各包括・社協が抱える地域課題
 - ② めざす姿
 - ③ 課題解決のためのプロセス
- (2) シート項目にそってグループワークで検討
- (3) 川西市における地域課題を抽出

3) 地域包括支援センター実務担当者会議で抽出された地域課題

① ごみ出し問題

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関前までならゴミを出せるが、急な坂の地域などごみステーションまで各々でごみを出せない ・介護保険サービスでまかないきれない部分であるごみ出しについて対応できる仕組みがほしい ・サポート収集可能なのは要介護2以上。それ以下の方の中にも自宅環境によってごみ置き場まで行くことが出来ない。その結果ごみ屋敷になってしまった ・地域の区割りにより、最寄りのごみステーションより遠方に捨てに行かなければならないとなるとそこまでは行けない ・地域の関係性が希薄、支援をうけられないまま、徐々にごみ屋敷化。近隣から失火の心配の声もでた ・ごみ屋敷化してしまっている場合の総合的な相談窓口がほしい
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ屋敷になってからでは遅い。ごみ出しをきっかけとした地域での見守りやサポート機能が発揮され、孤立しない地域づくりができることでごみ屋敷化しない
課題解決のためのプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ出しをきっかけとした地域での見守りやサポートができ孤立しない地域づくりの検討 ・ごみ出しについて住民組織やボランティアとの協働を検討 ・ごみ出しをきっかけとした「気になる方」を早期に発見し地域住民から必要時には地域包括支援センターに連携できる仕組みづくり ・「サポート収集」対象者の緩和の検討 ・ごみ屋敷についての相談窓口設置の検討

② インフォーマルサポート（通いの場や多様なサービス）の不足

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・通いの場が少ない ・近くに通いの場がない ・行きたいと思う通いの場がない ・行きたい場所がないと閉じこもりにつながる ・きんたくん健幸体操の希望グループがあるが活動拠点となる場所が見つからない ・空き店舗を利用したいが、交渉方法が分からない
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の通いやすい場所に、通いたいと思える「通いの場」が増える
課題解決のためのプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・民間のサービスや企業も巻き込んだサービスのあり方の検討 ・空き家や空き店舗を活用できる仕組みの検討

③ 移動手段の不足

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・通いの場に通いたくても移動手段がなく参加できない ・買い物に行けない ・移動手段がないことで徐々に閉じこもりがちになり、その結果ADLや認知機能低下をまねいている ・「乗り合いバス」があったとしても停留所までは行けない
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ・移動手段があることで、閉じこもりを予防し、在宅生活の継続ができる
課題解決のためのプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人や公的な形での「乗り合わせ型」の移動手段の検討 ・「乗り合わせ型」ではない個別対応の移動手段の検討

④ ケアマネジャーの不足

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーが定年退職し、新たななり手が減っている ・要介護認定者は増えている ・特に要支援者の担当になるケアマネジャーが減っている ・総合事業の基準緩和型のサービスが必要 ・介護サービスに頼らない地域で支える仕組みが必要
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の環境も含めた状況を適切にアセスメントし、介護保険サービスだけでない支援方法を検討できる
課題解決のためのプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス利用ありきでない支援の方法の検討 ・民間サービスの利用や総合事業の充実の検討